

■教育行政のポイント

“教科書採択”3つの改善点

菱村 幸彦

メディアはあまり取り上げなかったが、昨年12月、中央教育審議会の初等中等教育分科会から教科書採択の改善について「意見のまとめ」が出された。これは昨年11月に下村博文文科相が打ち出した「教科書改革実行プラン」の採択関係について中教審の意見をまとめたものである。

共同採択のルールの明確化

第1は、共同採択の協議ルールの明確化である。この背景には、沖縄県における共同採択の紛糾事件がある。2011年夏、沖縄県の八重山採択地区協議会で、中学校用公民教科書に育鵬社の教科書採択を決定したにもかかわらず、竹富町教委は決定に従わず別の教科書を採択した。この採択は、教科書無償法（義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律）に反する行為であり、教科書の無償給付の対象とならない。

で、文部科学省は、沖縄県教委を通じて、竹富町教委に対し法律に基づく適正な採択を行うよう再三指導したが、埒が明かず、昨年10月、地方自治法に定める是正要求を沖縄県教委に指示した。

しかし、沖縄県教委は、その指示に従わず、いまだに解決していない。ここまで事態が紛糾した原因の一つとして、教科書採択についての法令上の不備が指摘されており、文科省は関係法令の改正を検討している。

意見のまとめは、こうした違法事例の発生を防止する方法として、法令改正とは別に「管理執行協議会」の設置等により、共同採択のルールの明確化を図る必要があるとしている。耳慣れない言葉だが、管理執行協議会とは、地方公共団体の区域を越えて行政の執行を合理化するために設ける地方自治法上の組織である（地方自治法252条の2）。

採択地区設定の柔軟化

第2は、採択地区の設定単位の柔軟化である。教科書無償法は、都道府県教委が「市郡」単位で共同採択地域を設定することを定めている（12条）。その理由として、(1)教員の共同研究の便宜、(2)児童生徒の地域内転学の不便の解消、(3)教科書供給の迅速化などが挙げられている。

意見のまとめは、近年の市町村合併の進行により「郡」が行政区画として変質しつつあることを指摘し、採択単位を市郡単位から市町村単位に改めるなど柔軟な区域設定が適切としている。また、都道府県教委が採択地域を設定するに当たって、市町村教委の教科書研究能力等を総合的に勘案することや市町村教委の意向を十分に踏まえて行うことが必要だとしている。

さらに、意見のまとめは、今後の教科書採択の在り方について、市町村の教科書に対するニーズの多様化などを踏まえ、共同採択制度そのものについても検討すべきとする。例えば、教科書の研究は共同で行い、採択自体は各市町村教委において行う方法等も考えられるというのだ。

第3は、採択結果・理由の公表である。教科書は、学校教育において重要な役割を果たす。保護者や地域住民は、学校でどのような教育が行われているかを知るのには、教科書を通じてであり、教科書に対する関心は極めて高い。意見のまとめは、そうした観点から、教育委員会が採択した教科書に関する情報を積極的に提供していくことの必要性を強調している。

政府は、2月28日、中教審の「意見のまとめ」を受けて、教科書無償法の一部改正法案を閣議決定した。文科省は今国会での成立を目指している。

（ひしむら・ゆきひこ＝（財）学習ソフトウェア情報研究所代表理事）

●教師を前向きにする言葉かけ&働きかけの極意を、場面・状況等に応じ具体的に提示！

『教師の背中を押す校長・教頭の一言』

【編集】佐藤晴雄（日本大学教授） 四六判・184頁／定価（本体1,900円）＋税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488をご利用ください（24時間受付・即日発送）